

支払を受ける者	※区分		(受給者番号: A00015)																		
	住所	米原市米原1016番地	(個人番号) 1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2																		
			(役職名)																		
			氏名 (フリガナ) マイバラ タロウ 米原 太郎																		
種別	支払金額		給与所得控除後の金額 (調整控除後)				所得控除の額の合計額				源泉徴収税額										
給与・賞与	9,876,540		7,788,886				2,889,444				308,600										
(源泉)控除対象配偶者の有無等		配偶者(特別)控除の額		控除対象扶養親族の数 (配偶者を除く。)				16歳未満扶養親族の数				障害者の数 (本人を除く。)				非居住者である親族の数					
老人				特定				老人				その他				特別					
有	従有			1								1				5					
社会保険料等の金額		生命保険料の控除額				地震保険料の控除額				住宅借入金等特別控除の額											
887,200		104,444				27,800				250,000											
(摘要)																					
a 普通徴収 (1)米原 六郎(年少)(非居住者) 滋賀県米原市顔戸488番地3 株式会社 ○○産業 令和6年3月31日退職 支払金額:975,000円 社会保険料:126,945円 源泉徴収税額:31,140円 源泉徴収時所得税減税控除済額 ●●●●円、控除外額●●●●円 非控除対象配偶者減税有																					
生命保険料の金額の内訳		新生命保険料の金額		39,200		旧生命保険料の金額		33,333		介護医療保険料の金額		28,888		新個人年金保険料の金額		34,567		旧個人年金保険料の金額		41,111	
住宅借入金等特別控除適用数		1		居住開始年月日(1回目)		2		年		10		月		6		日		住宅借入金等特別控除区分(1回目)		住(特)	
住宅借入金等特別控除の額の内訳				居住開始年月日(2回目)				年				月				日		住宅借入金等特別控除区分(2回目)		住宅借入金等(2回目)	
(源泉・特別)控除対象配偶者		(フリガナ) マイバラ ハナコ		区分				配偶者の合計所得		565,000		国民年金保険料等の金額				旧長期損害保険料の金額					
氏名		米原 花子										基礎控除の額				所得金額調整控除額				137,654	
個人番号		9 8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8																			
控除対象扶養親族		(フリガナ) マイバラ イチロウ		区分				16歳未満の扶養親族		(フリガナ) マイバラ シロウ		区分				5人目以降の控除対象扶養親族の個人番号					
		氏名		米原 一郎		氏名				米原 二郎											
		個人番号		2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3		個人番号				3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4											
		(フリガナ) マイバラ アイコ		区分						(フリガナ) マイバラ サブロウ		区分									
		氏名		米原 愛子		氏名				米原 三郎											
		個人番号		8 7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7		個人番号				7 6 5 4 3 2 1 0 9 8 7 6											
		(フリガナ)		区分						(フリガナ) マイバラ シロウ		区分									
		氏名				氏名				米原 四郎											
		個人番号				個人番号				6 7 8 9 0 1 2 3 4 5 1 2											
		(フリガナ)		区分						(フリガナ) マイバラ コロウ		区分									
		氏名				氏名				米原 吾郎											
		個人番号				個人番号				4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 4 5											
未成年者	外国人	死亡退職	災害者	乙欄	本人が障害者 特別 その他	寡婦	ひとり親	勤労学生	中途就・退職				受給者生年月日								
									就職	退職	年	月	日	元号	年	月	日				
									○		6	4	1	昭和	50	7	10				
支払者		個人番号又は法人番号		1 2 3 4 5 6 7 8 9 0 1 2 3 (右詰で記載してください。)																	
		住所(居所)又は所在地		米原市長岡1206番地																	
		氏名又は名称		△△商事 株式会社 (電話) 0749-XX-XXXX																	

給与支払報告書(個人別明細書)の記載例および主な注意事項

※個人住民税を正確に計算するため、以下の点について特に御注意ください。
 ※詳細な記載方法は、「市町村に提出する給与支払報告書等の作成及び提出についての手引書」または、国税庁ホームページ内「年末調整がよくわかるページ」にて「令和6年分 年末調整のしかた」「令和6年分 給与所得の源泉徴収票等の法定調書の作成と提出の手引」を御覧ください。

- 《氏名・住所・生年月日について》
- 個人を特定するため大変重要な項目ですので、正確に記載してください。
 - フリガナも必ず記載してください。
 - 住所は令和7年1月1日(中途退職者は、退職時)現在の住所を確認して記載してください。
 - 受給者生年月日の元号については、漢字で記載してください(「平成」等)。

《控除対象配偶者・控除対象扶養親族および16歳未満の扶養親族について》

- (源泉・特別)控除対象配偶者、控除対象扶養親族および16歳未満の扶養親族の各欄に該当する方について、それぞれ氏名、フリガナおよび個人番号を記載してください。また、非居住者である場合には、分類に応じて、区分欄に数字を記載してください。
- 控除対象扶養親族および16歳未満の扶養親族の人数が5人以上いる場合には、5人目以降の控除対象扶養親族または16歳未満の扶養親族の欄にそれぞれの個人番号と個人番号の前に括弧書きの数字を記載してください(ほかに摘要欄についての説明を参照)。

《摘要欄について》

- 定額減税額に関する記載事項として、所得税の定額減税控除済額を記載してください。控除しきれなかった額がある場合は、控除外額として併せて記載してください。また、合計所得金額が1,000万円超である居住者の同一生計配偶者分の定額減税を実施した場合、その旨を記載してください。
- 普通徴収とする場合は、普通徴収仕切紙「個人住民税の普通徴収への切替理由書」に該当する略号(a～e)を明記してください。
- 中途就職者で前職分を含めて年末調整した場合は、前職給与支払者の「名称」「所在地」「退職年月日」「支払金額」「社会保険料額」「源泉徴収税額」等を記載してください。

※前職分の記載がない場合は、前職合算は無いものとして計算をします。

- 5人目以降の控除対象扶養親族または16歳未満の扶養親族の欄に該当する方の個人番号を記載した場合は、摘要欄に該当の方の氏名および括弧書きの数字を記載し、個人番号と対応するようにしてください。また、対象者が16歳未満の扶養親族および非居住の場合には、氏名の後にそれぞれ(年少)および(非居住)と記載してください。
- 租税条約に基づいて課税免除を受ける方については「○○条約○○条該当」と記載してください。

《住宅借入金等特別控除について》

- 年末残高や住宅借入金等特別控除可能額、居住開始年月日など、必ず全ての項目を記載してください。記載漏れや誤りがあると正しい控除が受けられない場合があります。

《中途就・退職について》

- 年の途中で就職や退職している場合、該当欄に「○」を付け、その年月日を記載してください。

《個人番号(マイナンバー)について》

- 受給者本人・扶養親族等の全員の個人番号(マイナンバー)を記載してください。
- 給与支払者の法人番号または個人番号も記載してください。なお、個人番号を記載する場合は、左端を空白にし、右詰で記載してください。

提出についてのお願い

○印字の状態により文字が正確に読み取れない場合があります。印字のズレやかすれ等がないか提出前に確認をお願いします。

○給与支払報告書の訂正分を提出する場合、摘要欄に「訂正分」と朱書きしてください。